

令和3年12月
東京税関業務部

関係各位

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の税率適用に係るNACCSへの
原産地証明識別コード等の入力方法について

令和4年1月1日から発効予定のRCEP協定に係るNACCSへの原産地識別コード等の入力方法について、別添のとおりお知らせいたします。

また、税関ホームページにも掲載されておりますので、合わせてお知らせいたします。

【税関ホームページアドレス】

<https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/gaiyou/rcep/rcep.htm>

【問合せ先】

東京税関業務部

通関総括第1部門

電話：03-3599-6337

別添

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の税率適用に係る
NACCSへの原産地証明書識別コード等の入力方法

令和3年12月

1. 地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定 (以下、RCEP協定) 発効に伴う原産地証明書識別コードの追加について

- ・ RCEP協定税率を適用するため、原産地証明書識別の先頭2桁：原産地 (申告) 種別に新たなコードを追加する。
- ・ RCEP協定で使用する原産地証明書識別の組合せは、下表の組合せとなる。

原産地証明書識別の体系

原産地証明書識別 (4桁) = 原産地 (申告) 種別 (2桁) + 原産地証明者等区分 (1桁) + 貨物の種類 (1桁)

原産地 (申告) 種別	原産地証明者等区分	貨物の種類
R C RCEP協定 (中国)	T 輸出国当局が発給した原産地証明書 (第三者証明)	4 E P Aに基づき原産地証明書 (若しくは原産品申告書) の提出がある貨物【CO等を提出】
R K RCEP協定 (韓国)	A 認定輸出者による自己証明 (原産地申告)	5 少額扱い貨物【CO等提出なし】
R A RCEP協定 (オーストラリア)	P 製造者による原産品申告書	7 E P Aに基づき原産地証明書 (若しくは原産品申告書) の提出 猶予申請を行う貨物
R N RCEP協定 (ニュージーランド)	E 輸出者による原産品申告書	
R 1 RCEP協定 (シンガポール)	I 輸入者による原産品申告書	
R 2 RCEP協定 (ブルネイ)	O 原産地証明書等の提出が不要な場合	
R 3 RCEP協定 (カンボジア)		
R 4 RCEP協定 (ラオス)		
R 5 RCEP協定 (タイ)		
R 6 RCEP協定 (ベトナム)		
R 7 以下発効順にR7からR0 (ゼロ) までを付番		
R 8		
R 9		
R 0		

※原産地 (申告) 種別コードに関し、RK (韓国) は2022年2月1日から有効化。

インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピンについては、発効順にR7からR0までを付番予定。

RCEP協定の概要

RCEP協定は、ASEAN10か国、日本、中国、韓国、オーストラリア及びニュージーランドの15か国が参加する経済連携協定であり、2022年1月1日に日本、中国、オーストラリア、ニュージーランド、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ及びベトナムの10か国間で発効。韓国に対しては2022年2月1日に発効する予定。その他の国 (インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン) については批准に向けた手続中。

※同協定の地理的適用範囲には、CC (その他のオーストラリア領)、CX (クリスマス島 (その他のオーストラリア領))、NF (その他のオーストラリア領)、TK (トケラウ諸島 (ニュージーランド)) が含まれる。なお、CN (中華人民共和国)には、香港及びマカオは含まれない。

2. 申告時の登録方法について

◎ RCEP協定税率を適用する場合

RCEP協定税率を適用する場合は、「原産地*」及び「原産地証明書識別」欄に以下のとおり入力する。

原産地* : 貿易統計上の原産地コード

原産地証明書識別 : 原産地 (申告) 種別 + 原産地証明者等区分 + 貨物の種類

※ 前記1. を参照のこと。

【入力例】 貿易統計上の原産地はベトナムだが、RCEP協定税率 (中国 : RC) を適用し、輸入者による原産品申告書を提出する場合

<事項登録結果> ※ 入力例中の品番、税率、原産地証明書識別等は仮のものである。

IDA 輸入申告入力控

<01 欄>	統合先欄	6110.30-099	1	価格再確認	<input type="checkbox"/>
品名	JERSEYS & PULLOVERS OF MAN-MADE FIBRES				
税表番号	6110.30	数量 (1)	500	数量 (2)	KG
申告価格 (CIF)	¥1,000,000	課税標準数量			
関税率	M 10.2%	原産地*	VN - VIETNAM		RC14
関税額	¥102,000				

RCEP協定税率が適用される。

「原産地*」欄に貿易統計の原産地コード、原産地証明書識別に「RC00」を入力する。

※TPP11協定や日EU・EPAと同様にRCEP協定の品目別規則の要件を満たす場合、RCEP協定税率適用対象国以外を原産地とする物品であっても、RCEP協定税率が適用されることから「原産地*」欄はすべての国コードを入力可能とする。

※「原産地証明書識別」欄 (4桁) の「原産地 (申告) 種別」欄 (2桁) には、RCEP原産国に対応する原産地 (申告) 種別コードを入力する。なお、RCEP協定第2.6条6に基づき最高税率を選択する場合、最高税率が設定されている国に対応する原産地 (申告) 種別コードを入力の上、NACCS上の輸入申告の記事欄にその旨を記載する。